

目 次

第1号（6月8日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	4
○町長の挨拶	4
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	7
○報告第2号から報告第3号（説明）	7
○議案第39号（説明）	7
○議案第40号（説明）	8
○議案第41号（説明）	8
○議案第42号（説明）	8
○議案第43号から議案第45号（説明）	10
○請願第1号（委員会付託）	11
○一般質問	11
高 田 浩 樹 君	11
中 西 清 君	20
時 田 和一良 君	25
伊 部 良 美 君	30
吉 田 憲 行 君	35
○延 会	38

令和3年6月越前町議会定例会

会 期 令和3年 6月 8日～令和3年6月14日 7日間

開 会 令和3年 6月 8日 午前10時00分

閉 会 令和3年 6月14日 午前10時19分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

5 番議員	長谷川 眞恵	6 番議員	中西 清
-------	--------	-------	------

職務のために議場に参加した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和3年6月8日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 2号 令和2年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 3号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 6 議案第39号 越前町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第40号 越前町出産祝金支給条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第41号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第42号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第43号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第44号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第45号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 請願第 1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願について
- 日程第14 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

議員各位には、ご健勝にて本日開会の令和3年度6月定例会にご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本町でも5月16日からコロナウイルスワクチンの接種が始まっています。昨日現在で、高齢者の方4,161人の方が第1回目の接種を終わったということでございます。町職員の皆さんには接種券の配付から、そして、会場設営や、あるいは会場でのリハーサルなど大変なご苦労が連日続いています。本当に町民の皆様のためにご苦労だと私は思います。

私も5月21日に集団で接種を受けました。サンライズで受けさせていただきました。誰もが笑顔で会場に入る人は、1人もおられません。皆さんやはり不安なんでしょうね。そこで、職員の皆さんが受付で優しく声をかけられたり、あるいは、会場へ案内されたり、接種後も体調はどうですかという声をかけられたりと、また、織田病院のスタッフの方と連携を取られて、スムーズな接種が進んでいたと思います。町民の皆様のために、来年2月まで接種が続くと予定が入っています。大変ご苦労をおかけしますが、頑張っていたきたいと思います。一言ご挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまから令和3年6月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読をしますので、各項引き続きご唱和お願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（笠原秀樹君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は14人です。これより本日の会議を開きます。

議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 皆さん、おはようございます。

令和3年6月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、町政発展のためご支援ご協力を賜り、心から深く感謝を申し上げます。

昨日、本町にとって大変喜ばしい大きなニュースが飛び込んでまいりました。ホッケー競技の日本代表に、本町で生まれ育った3名の若者が選出され、本町初のオリンピック日本代表選手が誕生することになりました。男子チームの代表選手として選ばれたのは三谷元騎さんと渡辺晃大さんと、現在、ヴェルコススタ福井に所属しており、いずれも丹生高校出身の選手であります。女子チームの代表選手として選ばれたのは野村香奈さんと、現在、南都銀行シューティングスターズに所属しております。また、同じく女子チームのバックアップメンバーとして、コカ・コーラレッドスパークス所属の田中秋桜さんが選出されており、この2名も丹生高校出身の選手であり、今回のこの出来事はこれからの丹生高校にとって大きな自信と活力になるものと期待を寄せております。

長年の悲願であった本町出身者のオリンピック日本代表選手の誕生は、本町にとっての大きな誇りであると同時に、町内の子供たちや若者たちに夢と希望を与える出来事でもあります。そして、このことを契機に、町内における競技人口のさらなる拡大や、次のオリンピックの日本代表選手の発掘と育成につながるものと確信しております。本町では、来る大会までこの4名を全力でバックアップし、本番の試合当日には各選手の活躍とチームの必勝を祈願するとともに、町を挙げて熱い声援を送りたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国内では新型コロナウイルス感染症の第4波が猛威を振るい、ワクチン接種が開始されたものの、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。5月末時点の国内での感染者数は73万8,000人余りとなり、死亡者は1万3,000人余りまで達しています。政府の対策本部は、4月25日には東京都と関西3府県、5月12日には愛知県、福岡県、5月16日には北海道、岡山県、広島県、5月23日には沖縄県の合わせて10都道府県に対し緊急事態宣言を発出し、5月28日には6月20日までの期間延長となりました。一部の都市では感染者数が減少傾向となっておりますが、病床数の逼迫など、まだまだ予断が許せない状況にあります。

こうした中、内閣府が5月18日に発表した2020年度のGDP、国内総生産は、新型コロナウイルスの影響で実質の伸び率が前の年度と比べてマイナス4.6%となり、1995年以降で最大の下落となっております。また、2021年1月から3月までのGDPは、前の3か月と比較した実質の伸び率が年率に換算してマイナス5.1%と落ち込み、今後も急速な回復は見通せない状況となっております。

このように、今、日本は経済をはじめ、雇用、生活、医療などあらゆる面において厳しい局面に立たされております。東京オリンピック・パラリンピックもその1つであると言え、本町においても、非常に残念なことに新型コロナウイルス感染症防止対策への対応が困難なことから、これまで計画しておりましたホッケー競技のカナダ男子代表チームの事前合宿の受入れを断念することが決定しております。

さて、ここで新型コロナウイルス感染症対策に関する県内の動きを見てみますと、福井県では4月中旬からの感染拡大を受け、4月22日から5月13日まで、家庭内でのマスク着用や飲食店でのマスク会食などを呼びかける独自の緊急事態宣言を発出いたしました。その後、5月14日からは特別警報に、21日からは警報に、そして、今月4日には注意報へと切り替わり、落ち着きを取り戻しつつあります。5月28日の菅総理大臣の会見では、徹底したデータの裏づけとマスクの着用などが福井モデルとして紹介されたところです。

本町におきましても5月下旬にかけて感染者が出ましたが、町民の皆様のご協力の下、幸いにも感染の拡大は最小限に食い止められているものと考えております。また、本町におけるワクチンの接種は、4月12日からの高齢者施設の入所者に対する接種を皮切りに、5月18日からは町内の各医療機関にて個別接種が、5月21日からはサンライズ織田にて集団接種が始まっており、今のところ順調にワクチン接種が進んでいる状況にあります。

しかし、まだまだ予断を許さない状況下にありますので、引き続き町民の皆様にはソーシャルディスタンスの確保やマスク着用の徹底、手洗いなど、感染拡大を防止する取組にご協力をお願いしてまいりたいと思います。さらに、感染された方や濃厚接触者となられたご家族の方々へのプライバシーの保護や、誤解や偏見

に基づく差別を行わないよう、議員各位におかれましても特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本町といたしましては、町民の皆様の安全と安心を守るために、今後とも県や医療機関との連携を図り、全力で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

それでは、3月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

まず、5月24日には知事と市長、町長の意見交換会にオンラインで出席し、新型コロナウイルス感染症対策で県と市町が連携を強め、効果的に対処することを確認し、展開できる市町からの意見は県の6月補正予算に反映するとの知事の決意を伺いました。

5月29日には、東京2020オリンピック聖火リレーが行われ、本町出身者を含む9名のランナーが桜ゴールドのトーチを掲げ、それぞれの思いを胸に、県立ホッケー場から本庁舎まで無事聖火をつなげることができました。

5月6日には、梨子ヶ平地区が町内で7地区目となる伝統的民家群保存活用推進地区の指定を受けた報告があり、梨子ヶ平区長からは、越前海岸の水仙畑と合わせて地域の景観を生かしたまちづくりを目指すとの強い意気込みをお伺いしたところです。

今月に入って1日には、新型コロナウイルスの影響により就学維持が困難になった地元の学生に対する支援として、大学生等生活支援給付金の支給を発表させていただきました。

残念であったのは、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、本町の四大祭りである越前陶芸まつり、あさひまつり、越前みなと大花火が中止になったことでもあります。来年の開催は、町としても強力に支援してまいりたいと考えております。

また、4月から5月にかけて開催されました町内各種団体の定期総会には私自ら積極的に出席し、皆さんのお顔を直接拝見して、日頃の活動や成果報告を伺うとともに、町政へのご支援とご協力に感謝を申し上げたところでございます。

3月定例会以降の主な行政の対応等につきましては、以上でございます。

最後に、本定例会には報告案件が2件、議案第39号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてほか6議案を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜わり、妥当なご決議をお願い申し上げまして、令和3年6月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名をいたします。5番 長谷川眞恵さん、6番 中西 清君、以上2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月14日までの7日間にしたいと思います。これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの7日間に決定をいたしました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第3 諸般の報告

○議長(笠原秀樹君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付をしておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より令和3年2月分から令和3年4月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付をいたしました。ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第2号 令和2年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第5 報告第3号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

○議長(笠原秀樹君) 日程第4 報告第2号 令和2年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書、日程第5 報告第3号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の2件を一括して議題といたします。

本件について、内容説明を求めます。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 報告第2号 令和2年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提案理由を申し上げます。

これら2件につきましては、3月議会定例会におきましてご説明申し上げ、ご決議をいただきました令和2年度越前町一般会計繰越明許費に係る本庁舎整備事業など14事業、令和2年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る水の安全・安心基盤整備事業の繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第6 議案第39号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第6 議案第39号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第39号 越前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、任期中の給料を減額することで生じる差額分について、選挙公約で掲げた施策の実現に向けた財源として活用するために、令和3年7月1日から私の町長任期満了までの期間に限り、町長の給料を2割減額、副町長及び教育長の給料を1割減額する特別措置を設けるため、越前町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第40号 越前町出産祝金支給条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第40号 越前町出産祝金支給条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第40号 越前町出産祝金支給条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、出産祝金の受給要件及び支給金額の拡充に伴い、越前町出産祝金支給条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第41号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第41号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第41号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、選挙公約で掲げた少子高齢化、子育て支援策として、子ども医療費助成事業の助成対象者を中学3年生までの15歳から高校3年生までの18歳に拡充することに伴い、越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第42号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第2号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第9 議案第42号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第42号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ6億6,799万6,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を、歳入歳出それぞれ124億9,050万円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、人事異動等に伴いまして、給料、職員手当等、共済費を科目ごとに増額または減額いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の企画費には、越前・梅浦地区において共同受信施設の老朽化等により、丹南ケーブルテレビへ移行するため委託料を増額いたしました。また、役場庁舎内で新しい生活様式に対応し、利用者の利便性を向上させるため、Wi-Fi環境を整備する工事費を計上いたしました。

自治振興費には、宮崎農村環境改善センターの屋根改修工事費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、児童福祉総務費には、第1子から第3子までの出産に対する祝い金を拡充し、増額いたしました。児童措置費には、新型コロナウイルス感染症蔓延の長期化に伴い、低所得の子育て世帯を支援する給付金を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、清掃費には7月から町指定ごみ袋の一般販売価格の値下げを行うため、既に町内店舗が購入した費用への差額補償金を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、補助金の内示を受けまして、農業費の農業振興費には中山間集落農業支援事業補助金を計上し、農地費には県単小規模土地改良工事費を増額するとともに、県営の中山間地域総合整備事業の負担金を計上いたしました。林業費の林業構造改善費にも補助金の内示を受け、県単林道工事請負費を計上し、林業施設費には、老朽化し、長年使用していない林業施設の解体工事費を計上いたしました。水産業費の漁港建設費には越波被害防止のため玉川漁港用地護岸かさ上げ工事費を、漁港管理費には米の浦漁港環境用地における越波被害箇所の改修工事費を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、観光費には、北陸新幹線開業を見据え、新たな宿泊需要に対応するための施設改修等を支援する補助金を計上し、観光施設費には、道の駅パークイン丹生ヶ丘ほか3施設の改修工事費を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁費の道路橋梁維持費には、冬期間での道路交通の安全を図るため、消雪設備維持補修工事費を増額し、道路橋梁新設改良費には社会資本整備総合交付金事業の追加内示を受け、町道改良工事費を増額いたしました。都市計画費には、公園遊具等点検結果に基づき、設備を修繕する経費を計上いたしました。住宅費には、町公営住宅長寿命化計画に基づく町営住宅の改修工事費を増額いたしました。

次に、教育費でございますが、小学校費には老朽化した宮崎小学校プールトイレの合併浄化槽への改修工事費を計上いたしました。また、小学校費及び中学校費の学校管理費には、学習場面に応じたICT機器を効果的に活用する大型提示装置の購入費を計上し、教育振興費には小・中学校の学習環境整備のため、理科教育備品購入費を計上いたしました。社会教育費の文化財保護費には、国の重要文化的景観の選定を受けた「越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観」を保存活用するための費用を計上いたしました。保健体育費の保健体育総務費には、オリンピック日本代表に選出された本町出身選手を応援するため、パブリックビューイングを開催する経費を計上し、体育施設費には町営野球場の経年劣化した施設の改修工事費を増額いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事業に対する負担金、国県支出金、基金繰入金、町債を計上し、諸収入のうち、ごみ袋代金は販売価格値下げのため減額し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第10 議案第43号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第44号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第45号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第10 議案第43号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から日程第12 議案第45号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの3議案を一括して議題といたします。本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第43号から議案第45号までの3議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第43号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ3,851万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1,712万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を減額いたしました。また、施設管理費において、各地区の簡易水道施設で耐用年数を経過し劣化が著しい機器、計器、ポンプ等の更新に伴う工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、町債と県支出金を増額し、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第44号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1億1,270万円を増額し、歳入歳出予算の総額を6億6,216万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の施設建設費において、公共下水道施設統廃合事業に係る管路布設等の工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、下水道事業債及び国庫支出金等を増額し、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第45号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ697万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億6,459万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。また、漁業集落排水事業費の施設管理費においては、越前北部処理場の曝気ブローア3号インバーター・コンバーター取替えの工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、集落排水事業債及び県補助金を増額し、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 請願第1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第13 請願第1号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願についてを議題といたします。
内容については、お手元に配付のとおりでございます。
請願第1号は、産業土木常任委員会に付託し、審査することにしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、請願第1号は産業土木常任委員会に付託して審査することに決定をいたしました。

日程第14 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 日程第14 一般質問を行います。
質問者は、通告書に基づき要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については的確にお願いをいたします。
質問の順は、お手元に配付の一覧表の順に行います。順番に発言を許します。
初めに、一問一答方式での一般質問を行います。なお、コロナ感染症予防のため、本定例会における一問一答方式での質問時間は20分以内とします。
それでは、7番、高田浩樹君。
7番（高田浩樹君）登壇
- 7番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。
まずもって、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。また、ワクチン接種業務を含め、感染症の対応をされております医療従事者の皆様、町職員の皆様、多くの関係者の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。
また、先ほど町長からもお話がありましたが、昨日、日本ホッケー協会より本町出身の三谷元騎さん、渡辺晃大さん、野村香奈さんが東京オリンピックの日本代表として、また、バックアップメンバーとして田中秋桜さんが選出されたことが発表されました。本町にとって大変誇りであり、心よりお祝い申し上げます。
では、令和3年3月、人にやさしく地域にやさしいまちづくりを掲げた青柳新町長が誕生しました。政治活動や選挙期間、各種メディア、就任の挨拶などを通して、新町長の政策、基本姿勢など発信されてきたことと思います。今回の一般質問、一問一答方式にて、それらについて深掘りして、町政運営等の基本的な考え方について鮮明にしていきたいと思っております。
初めに、越前町を取り巻く状況及び特徴についてどのように認識し、課題としてどのように捉えているのか伺います。
- 議長（笠原秀樹君） 町長。
- 町長（青柳良彦君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。
本町を取り巻く状況を申し上げますと、まず地理的状況として、幹線国道や高速道路、JRには直結しておらず、交通網が脆弱で交通の便が悪いことから、企業

誘致の面などにおいては隣接市より不利であるということが挙げられ、これを起因として若者の働く場が少ないということが言えます。それによって、若い世代の町外流出が加速し、人口の減少、少子高齢化が急激に進み、各分野に様々な影響を及ぼしている状況にあります。

身近なところでは、空き家問題があります。現在、全ての地区において空き家が増加しており、特に所有者の不明な空き家や所有者が県外在住の場合などにおいては適切な管理がなされておらず、地域の防災、衛生、景観などの生活環境に大きな影響を与えています。さらに、著しい高齢化に伴い、この先、超高齢化社会を迎え、高齢者が高齢者を介護せざるを得ない老老介護が顕在化してくるものと思われまます。

第一次産業の分野では、若年層の人口減少や従事者の高齢化に伴い、担い手が急激に不足して、農林水産業の弱体化が顕著となっており、特に農業においては後継者不足や営農条件の悪さから、耕作放棄地が拡大している状況にあります。

商業の分野では、住民ニーズの多様化、大型ドラッグストア、コンビニエンスストアの町内への参入が相次ぎ、個人商店の売上げの減少と後継者不足による廃業が目立ちます。

観光産業においては、民宿や旅館などの宿泊施設の老朽化や働き手不足による稼働率の低下、事業者の高齢化や後継者不足による廃業が増加しております。

教育の分野では、少子化に伴う児童・生徒の激減により、適正な学校運営に支障を来しております。

現在の本町の財政面を見ても、給食センター建設費の償還が始まったことや新庁舎建設により財政力指数の悪化が進んでおり、今後ますます厳しい財政状況となることが予想されます。そして、今般の新型コロナウイルス感染症の猛威により、暮らしや経済、健康、生命に大きな影響を受けたことにより、さらなる負担の増加など、町財政の運営に大きく響いてくるものと思われまます。

少し視点を変えてみますと、本町には全国的に知名度の高い特産品である越前ガニや越前水仙、伝統工芸品である越前焼など、また、文化的資源である劔神社や泰澄大師ゆかりの越知山など、素材としては他地域のものと十分に対抗し得るすばらしい素材が数多くあります。しかしながら、その素材を十分に活かし切れていないもの、いまだ光が当てられていないものが多くありますので、今後それらのブランド力の強化を含め、様々な形で広範囲に発信し、地域の活性化につなげる必要があると考えております。

一方で、待機児童ゼロや教育環境、子育て支援に加え、地価が隣接市と比べても比較的安いこと、生活することについては住みやすい町であると考えております。したがって、このことに着眼し、住みやすい町ということをセールスポイントとして町内外に広く発信し、移住定住人口を増やし、人口減少を抑制することが1つの大きな課題であると捉えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 本町の取り巻く状況、また、特徴とか課題について、各分野丁寧にご答弁いただきました。

そこで、次は目指す姿、また、具体的な施策についてお聞きしたいと思うんですけども、まずもって先般の越前町長選挙、これ、現在、青柳町長は新人として現職に挑んだ戦いでした。継承していく点というものもあると思うんですけども、政治姿勢、また、政策方針、相違点があったからこそ、やっぱり立候補されたと考えられるんですけども、どういうところに違いがあり、どのような点を変え

ていくのか、目指す姿や具体的な施策も含めてお聞きします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

前体制での8年間、私も町議会議員、副議長、議長として町政に関わってきた経緯もあり、否定的に捉えるつもりはございませんが、強いて言えば、バランスの取れた行政、例えば4地区のバランス、部門別のバランス、施策のバランスなどに留意した行政方針にかじを取ってまいります。

次に、目指す姿としては、少子高齢化、人口減少がもたらす様々な問題が山積している中で、今何が最も必要なのかを見極め、厳しい現実の中にあっても小さくなること、縮むこと、退くことを必ずしも否定的に捉えるのではなく、真に必要なものを選択、集中し、生活のしやすさを追求することによって、小さく賢く成長していくことが今後のまちづくりのあるべき姿であると考えております。

このことを踏まえた上で、私は人にやさしく地域にやさしいまちづくりを基本姿勢として、子育て支援や定住促進策、高齢者福祉策など、さらなる拡充を図り、町民の皆様が長年住み続けた結果、住んでいてよかったと思えるまちづくりを目指してまいります。今後はふるさと納税を強力に推進するとともに、町事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めるなど財源を捻出した上で、私が取り組みたい次の施策を任期中に実現できるよう努めてまいります。

教育支援策としては、大学進学者に奨学金の無利子貸付けや、大学卒業後、町内に移住し県内企業に就職した場合は奨学金の返済の免除などを考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により就学維持が困難になった地元の学生に対する支援策として、大学生等生活支援給付金を給付し、大学生を抱える親御さんの負担軽減と学生本人の生活の下支えを行ってまいります。

定住促進策としては、持家住宅建設促進事業により、一定の条件を満たす住宅を新築した場合の補助制度の拡充と、空き地バンクを創設し、空き家バンク、持家住宅建築促進事業と共に総合的な定住促進策の推進に努めてまいります。

少子高齢化、子育て支援策として、子ども医療費負担軽減を18歳未満まで拡大いたします。そして、学校給食費の無償化を進め、子育て世代の負担軽減に取り組んでまいります。

高齢者生活支援策としては、今の時代に合った老老介護支援策を策定するとともに、越前町型サービス付き高齢者向け住宅の整備を計画し、高齢者対策の拡充を目指します。

農林水産業策としては、スマート技術を活用し、稼げる農林水産業の実現と後継者の育成を促進し、同時に町産資材の活用拡大を図り、本町の第一次産業の底上げに努めてまいります。

地域高齢化策としては、地元負担を必要とする事業の負担率の見直しを行い、地域の負担軽減を考えております。また、コミュニティ交通体系の見直しを行い、コミュニティバス等の利用者の利便性の向上を図るなど、加速する高齢化を見据え、地域に優しい支援策を講じます。

商工観光策としては、アフターコロナを見据えた観光振興の在り方などを多角的に分析し、人材の育成に努め、丹生高生との連携による商店振興と商工会の活性化を推進いたします。

その他、身近な改革として町三役の給料の減額、町指定ごみ袋の値下げ、2台ある町長公用車のうちの大型車の売却、毎日の町長送迎の廃止など、私が即決できる、不要と判断したものを整理することといたしたところです。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ただいまの行政方針の中で、4地区のバランスというお話がありました。2005年2月に旧朝日町、織田町、越前町、宮崎村が合併してから16年が経過しておりますけれども、まだまだ旧町村間、4地区の間には垣根があるように感じられております。4地区のバランスに留意することも、私自身、大切なことだと考えておりますが、それとともに、1つの自治体として4地区一体となって取り組んでいく、こういったことも重要だと考えるんですけれども、このことについて見解を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 議員ご指摘のとおり、合併後16年が経過した今もなお4地区の一体化を図ることは我が町の大きな課題の1つであると考えております。文化、スポーツなどの社会教育団体や商工会などの事業者レベルでの合併や統合では融和が進んでいるところもありますが、過去の町村合併のその後を見ますと、一体化にはかなりの年月を要していることも事実であり、数十年経過してもなお尾を引いているようなところもあります。

そのようなことを踏まえ、私はバランスの取れた行政に心がけ、行政を進めていく中で観光や商業、農林水産業などの部門間、あるいは部門内、海、山、里など地域間の偏りをまずは是正し、公平公正さを追求していきたいと考えており、地道な取組を継続してまいります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 町長のご答弁をお聞きしますと、部門間、地域間でバランスの取れた行政運営をしていくことが、結果的に4地区一体となっていくんだというふうにちょっとお聞きしたんですけれども、現段階ではそのようなフェーズなのかと私も思います。ただ、一方、先ほどのご答弁にもありました、真に必要なものを選択、集中という観点で、どのように取り組んでいくのが適切なのか、最適なのか、そういったことはまた町長のこれからと、また議員としてしっかりと注視していきたいと思えます。

次ですけれども、施策の関連で伺いたいんですが、当選直後の3月8日収録された丹南ケーブルテレビで、観光産業と行政の関わりについて町長はお話しされていたんですけれども、そこで、全体の底上げ、後押ししていく関わり方、そういった関係を構築していくんだということをおっしゃってございました。これの意味するところはどのようなところなのか、所見を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 合併以来、町は観光関連の事業に多額の予算を投じております。私はこれまで、町職員が観光業の細かいところにまで入り込み過ぎて、事業者の自主性を阻害していたのではないかと考えております。したがって、今後は行政の担う部分は最小限にとどめ、今まで以上に事業者や業界が知恵を絞る必要がある部分は事業者の皆さんの発奮を促し、真摯に取り組んでもらえるよう仕組みづくりや関係を整えていくことが大切と考えております。足腰の強い事業者になるために、また、観光連盟をはじめとした業界全体が自立していけるよう、意識と行動の変革を期待しております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 町長のお考え、よく分かりました。とはいえ、最初のご答弁にありましたように、ブランド力の強化についての町長からのご答弁ありましたけれども、越前町には越前ガニ、越前焼、水仙などの強力なブランドがあります。ま

た、今後大きなブランドとなり得る素材もございます。これらは越前町の宝で、当然、あるとともに、福井県の宝でもあります。ひいては、日本の宝になり得ると考えます。これら全体を底上げ、後押ししていくことも、町としての役割としては大きいのではないかと思いますので、またそういったことの方策についてしっかり検討していただくようお願いいたします。

次ですけれども、これまで町長はいろんな場面でスピード感について言及されてきました。このスピード感が重要な政治姿勢の1つであると考えられますが、先ほどのご答弁にもあったような掲げられた施策について、いつ頃までに達成するのか。また、少なくともいつ頃までには着手するのかについて伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） まず、私が町長に就任して3か月ほどの間に実施したものは、4月の臨時議会においてご決議をいただきました大学生等生活支援給付金のほか、町長公用車の売却、町長送迎の廃止があります。今定例会においては、町三役の給料減額や子ども医療費、出産祝金の拡充についての議案を提出させていただいております。また、一般会計補正予算にて町指定ごみ袋の値下げに伴うごみ袋販売店舗に対する補償費を計上させていただきました。このように、私の公約に掲げた施策の中で既に実施できたもの、今定例会に提案させていただいたもののほかに、既に協議が始まっているもの、まだ着手できていないものもございます。

話は少しそれますが、私の好きな言葉に、「我に才略無く我に奇無し 常に衆言を聴きて宜しき所に従う」という言葉がございます。これは松平春嶽公が残された言葉で、文字どおり、私には何の才知に富んだばかりごとくも奇抜な考えもない、常に周りの意見を聞いてよい方向を見いだすまでであるという意味ではありますが、私はこの言葉のとおり、周りの意見をよく聞いて、よりよい方向を見いだして施策を実現していこうと考えております。

施策の中には、制度設計をしっかりと立てて進めないと町民の皆様に多大な影響の出る施策もあることから、周りの意見をよく聞き、じっくりと進めなければならない施策もございます。また、現在ワクチン接種が始まっており、担当部署はもちろん、各部門横断的に職員を動員してワクチン接種業務に取り組んでおります。日常業務に加え、ワクチン接種業務が重くのしかかった中で、新規施策に取り組んでいかなければならないという現状はご理解賜りたく存じます。しかしながら、意思決定の迅速化を図らなければならないことも大事なことでありますので、今定例会が終わり次第、具体的な工程を検討したいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、ワクチン接種業務のほうに行政リソースが重点化されているということもありまして、スピード感を持ってされていることもあるかと思うんですけれども、直ちにとということではないんですけれども、掲げられた施策について、また任期中、また今後お聞きしていく機会もあるかと思えます。

次、財政運営についてですけれども、越前町の経常収支比率、2015年85%であったのが2019年度には98.7%、上昇しております。また、財政力指数、0.34で、県内市町平均が0.6と比較しても大変低く、普通交付税に大きく依存しています。人口減少、少子高齢化、普通交付税の減少など、本町において、正直、財源に関して明るい材料というのは乏しいのが現状です。新型コロナウイルス感染症に関連した対策のため、昨年度、臨時的な交付金がありましたが、そういったことはまた今後ないとは言えないんですけれども、いずれにしても財政状況が厳しくなる中、持続可能な財政運営についてどのようにお考え

なのか、今後の新たな施策の展開、そういったことも含めて所見を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

経常収支比率は、健全化判断比率などと共に年度の決算に基づいて算出しておりますが、令和元年度の状況は健全化判断比率、資金不足比率については財政が健全とされる値に収まりましたが、経常収支比率については、議員ご指摘のとおり98.7%と前年度から5.4ポイント増加し、財政の硬直化が一段と進む結果となりました。この経常収支比率については、一般的には70から80%の値が理想的とされておりますが、地方交付税の特例措置の段階的縮減や統合学校給食センター建設、本庁舎整備事業などの大型プロジェクトの実施により、平成27年度から上昇傾向にあった値は、このままでは今年度から令和8年度まで100%を超える見込みです。このため、持続可能な財政運営を確立するために、改めて財政健全化への取組を強化していきたいと考えております。

自主財源の乏しい本町において、財政健全化の推進は非常に厳しいものがありますが、歳入歳出の徹底した見直しや、特に歳出におけるスクラップ・アンド・ビルドに取り組み、事業効率化を進めるとともに、歳入においては確実な財源確保やふるさと納税を戦略的に行います。私自身、議員在職時から逼迫する財政の厳しさは感じておりましたが、町長に就任し、今後の財政状況の見込みを改めて確認したところ、これまでの考えがまだまだ甘かったものと痛感しております。

先ほど、今後私が取り組む具体的な施策をお答えいたしました。これをやり遂げるためにも、計画性をもって取り組むのはもちろんのこと、場合によっては取捨選択も行い、同時に財政健全化を確実に実行することで、今後はより人にやさしく地域にやさしいまちづくり施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） このままでは、今年度から令和8年度まで6年間、経常収支比率が100%を超える見込みというのは、正直びっくりしました。基金がある程度あっても、毎年度減らしていけばいずれ底をつきますし、想定外の出来事、そういったものの対応力も脆弱になっていくのではないかと懸念されます。新しいことをやるのであれば、これまでの何かをやめるか、縮小していかなければならない、そのような状況にあるのだと今のお答えから理解できるんですけども、スクラップ・アンド・ビルド、取捨選択、そういったことのご答弁がありましたけれども、これを実際に一つ一つ本当にやっていくというのはとても難しいことだと思います。

そういったことを含めまして、町長としてこれからリーダーシップがより一層重要になってくると考えるんですけども、どのようなスタンスでリーダーシップを発揮していくのか。また、現在描いているリーダー像、そういったものがあればお聞きしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

私が思い描くリーダーシップ像というものは、ぐいぐいと有無を言わず強制するようなリーダーシップではなく、組織としてどうありたいかという将来像を掲げ、その理想を実現するために職員の意見を広く求め、組織全体を動かしていくようなイメージを持っております。あくまでもイメージでございまして、具体像はなかなか表現しにくいものがございまして。私は、就任して初めての朝礼において、風通しのよい職場づくり、また、若手職員の柔軟な発想による提案や意見

を広く求め、チャレンジしていくことを約束したところでもあります。当然のことながら、責任は全て私が取るといことも伝えてございます。

新しい事業を始めるにしても、まずはできるという発想に立ち、納得してから取り組むということ、前向きに進んでいくということ、そして、それは町民のために実行していくということを徹底していきたいと考えております。そのためには、日頃から職員とのコミュニケーションを取ることが大変重要な要素であると理解しております。具体的な手法はまだ決めておりませんが、早急に取り組んでまいります。

先ほども述べたように、様々な問題が山積している中で、今何が最も必要なのかを見極め、小さく賢く成長していくことが今後のまちづくりのあるべき姿と考えています。このことを踏まえ、人にやさしく地域にやさしいまちづくりを基本姿勢として、町民の皆様が長年住み続けた結果、住んでいてよかったと思えるまちづくりを目指してまいります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ありがとうございます。

次ですけれども、今後、組織力の向上、これをどのように図っていくのかについてと、近年、地方自治法の一部改正などにより、自治体における内部統制、いわゆるガバナンスの強化がより一層求められてきましたが、これらのことについて町長の基本的な考えを伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 地方自治法における適正な事務処理の確保や組織運営の合理化などを図るため、内部統制に関する法律の策定などを盛り込んだ改正地方自治法が令和2年4月1日に施行されております。新設された地方自治法第150条では、都道府県知事と政令指定都市の市長に対して、財務に関する事務などの管理及び執行が法令に適合し、かつ適正に行われることを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な体制を整備しなければならないことなどを求めており、いわゆる内部統制が制度化されました。県と政令指定都市については義務づけされましたが、市町村においては努力義務団体として位置づけられております。

今後、町が仕事量の増加、複雑化、高度化に対応し、期待される役割を果たすには組織力の向上が不可欠であり、組織力の強化には組織的取組と個人レベルでの取組の両方が必要になってくるのではないかと考えております。町としては、組織力の強化を安定した行財政基盤を維持していく上での重要課題と捉え、これまで以上に力を入れて取り組んでまいります。

また、組織力の向上、強化は、効率的、効果的な事務執行、迅速な意思決定、新たな課題への的確な対応等に結びつき、結果的に風通しのよい職場づくりなど、職場の環境改善にもメリットが出てくることも十分考えられることから、このような面からも積極的に取り組んでまいります。まずは、若手職員の柔軟な発想による意見や提案、また、中堅、幹部職員からの意見を幅広く聞く機会を設けることから始め、職員のモチベーションを上げる方策を練っていくことを考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ただいま行政内部のことを聞いたんですけれども、次ですけれども、行政にとって最も重要なことの1つに町民の皆様との関係の構築がございませす。また、二元代表制の一翼を担う私たち議会との関係性も重要であると考えます。そこで、町民の皆様や議会とどのようなスタンス、考え方で関係構築を図る

のか、町長の所見をお聞きします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

町民の皆さんとの関係構築につきましては、様々なご意見ご要望を収集していくことが最も大切なことと考えております。町民の声には、町に届きやすい声、届きにくい声、声にならない声などがありますが、その中でも届きにくい声、声にならない声は当人にとっては非常に深刻であることが多いのではと感じております。いかにしてこのような声を聞き入れることができるかということが大きな課題であると考えております。私も限定的にはなりますが、個人的人脈で様々な声を拾い集めるようにしておりますが、当然、限界がございます。また、職員に届いた声も共有して、本当に困っている人の助けになりたいと思っております。議員各位にも、当然いろいろな声が聞こえてくることと思っておりますが、ぜひとも町と共有していただいて、お互いの認識を1つにできればと考えております。

現在、広く町民の皆様の声を拾い上げる方法を検討しており、今後は各地区の皆さんのご意見を聞く機会を設けていくことも考えておりますので、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり次第、始めさせていただこうと考えております。

議会との関係構築につきましては、私は13年余り議会議員として行政に関わり、議会と理事者との関係については当時からその重要性は認識しているところであります。議会と理事者は車の両輪であるとよく言われますが、私は議会と理事者はアクセルとブレーキであると考えております。お互い、時にはブレーキ役、時にはアクセル役として、町政発展のために切磋琢磨していく姿が本来の関係ではないかと考えております。このことは議員当時から変わっていない考えであり、お互いの情報共有、コミュニケーションを図ることに注力してまいります。いずれにしても、町政発展が共通する目標である中、議論を尽くして前進してまいり所存でございます。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ただいま、届きにくい声、声にならない声をいかに聞き入れることができるかが大きな課題とご答弁ありました。これは本当に大変重要だと私自身も感じております。

国は今年2月に、孤独・孤立対策担当室を設置しました。孤独や孤立の対策に動き出したということだと思います。住民にとって最も身近な行政主体である本町においても、このような孤独、孤立などの課題をはじめ、届きにくい声、声にならない声については公助の視点、行政からのアプローチ、こういったことがこれまで以上に重要になってきていると考えております。

次ですけれども、情報技術の進展により、行政運営に関する情報が提供しやすい、また、共有しやすい環境が整ってきております。また、人口減少、財政の逼迫など、これからの町政運営において厳しいかじ取り、決断を迫られてくることと思っておりますから、これまで以上に情報公開や説明責任、そういったものが重要になってくると考えます。これらのことについて、基本的な考え方について町長にお聞きします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） ご指摘のとおり、これからの時代、当然のことながら情報公開、説明責任についてはこれまで以上に求められることになると考えております。町民の皆様にはもちろんのこと、議会に対しましても透明性の確保に留意して、情報公開に取り組むとともに、真摯な姿勢で説明責任を果たしてまいります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） これで最後の質問になるんですけれども、最上位計画であるこの総合振興計画、それと共に長期にわたって影響力が大きい公共施設等総合管理計画、これらの計画についてどのようなお考えか、また、どのように活用していくのかについて伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

総合振興計画につきましては、平成28年から令和7年まで10年間の町の最上位計画であり、行政全般についての計画が網羅されております。行政運営はこの計画に基づいて原則行われていくこととなる非常に重要な計画でもあり、今後とも総合振興計画を基本方針として行政を進めてまいります。公共施設等総合管理計画については、私が議員在任中の平成31年3月定例会におきまして、公共施設の管理についてという一般質問を行い、非常に関心を持っております。その中で、公共施設の一元管理ということをただした記憶があります。

平成26年4月に総務省が公共施設等総合管理計画の策定を各自治体へ要請し、各自治体は速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、公共施設等総合管理計画を作成することが求められ、全ての公共施設の現状、老朽化、利用状況、人口見通し、施設の維持、管理、更新に関わる財源見通しと、それを踏まえた施設全体の管理に関する基本的な方針を作成することとなっております。

越前町におきましては、公共施設を取り巻く環境は非常に厳しく、難しい局面にあり、少子高齢化、人口減少が急速に進む現状において、住民の安全を確保するために公共施設の安全性を高める取組を加速しなければならないことと、人口減少を見込み、公共施設数の適正化を図らなければならないという二律背反的な要素を、公共施設改革に取り組むことが強く求められています。それに加えて、人口減がもたらす歳入減を織り込めば、町が保持できる公共施設の数は限定され、できる限り圧縮していかなければ、健全な財政が維持できなくなります。現状の施設を減らすということは、少なからず住民の利便性や施設で働く職員にも影響が出てきますが、これを最小限にし、できれば質の向上まで狙う取組が必要になってくるのではないかと考えています。

しかしながら、このような厳しい環境にあっても真に必要な施設は建設しなければならない場合も想定され、総合的な視野に立って取り組む必要があると考えています。そのためには、公共ファシリティマネジメントを取り入れることで、経営的視点に立った総合的な公共施設の有効活用ができるのではないかと考えています。ファシリティマネジメントとは、公益財団法人日本ファシリティマネジメント協会において、企業、団体等が保有または使用する全施設資産及びそれらの利用環境を、経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動と定義されています。単に手法というより、広く経営的視点に立った総合的な活動として捉えられています。

施設にはイニシャルコストとランニングコストがありますが、このランニングコストは施設が存在する限りかかってくる費用であり、数十年単位で累積することになり、イニシャルコストと比較しても何倍もの大きな金額になります。このように、施設は建設から数十年運用するまでの間に莫大な費用が投入されることになることから、効率的な施設運用のためには、自然と経営的視点が重要となります。まずは先進事例を参考に、調査研究から進めたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 公共施設の管理に関しまして、長期的また俯瞰的な視点で丁寧にご答弁いただき、ありがとうございます。本定例会で上程されました補正予算の中に、公共施設等総合管理計画改定事業がありますが、この事業について、今後の影響力を鑑みますと、私自身大変注目しております。しっかりとした調査により現状の把握、今後の見通しなど、また、どのような方向性でもって目標をどのように位置づけていくのか、明らかにしていただくようお願いいたします。

今回、一般質問では基本的な考え方、やや抽象的なテーマを扱わせていただきました。大きな方向性、総論的な話が多かったかと思えます。しかしながら、今後各論に入り、個別具体的な案件となりますと、行政のみならず、町民の方々、私たち議会も含めまして、一つ一つが大きな課題になっていくと、そのように考えております。このようなタイミングで町長として町政を担うことになったのは、ハード面はもとよりソフト面においても大変厳しい選択が迫られるのではないかと考えております。しかしながら、本当の意味で人にやさしく地域にやさしいまちづくりができるのであれば、町民の皆様からの理解も得られるのではないかと考えております。

町長の先ほどのご答弁にあった、行政と議会は町政発展が共通する目標であるということは、私自身、議員として同じ思いであります。時にアクセル役、ブレーキ役となり、政策点を含め議論を尽くし、町政発展のため尽力していきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（笠原秀樹君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時25分から再開いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番、中西 清君。

6番（中西 清君）登壇

○6番（中西 清君） 議長にお許しをいただき、通告に基づき一般質問をいたします。

町長をお願いします。子育て支援について、子育て世代の支援は住みやすいまちづくりと経済、財政的にも効果が見込まれ、定住化、少子化対策、人口対策にもつながりがあり、今回はこのうちの2点について質問いたします。

1つ、子ども医療の完全無料化について。現行、15歳までの子供無料化における年間の自己負担金額総額について、また、子ども医療制度における18歳までの完全無料化については県内4市5町が実施されています。越前町も今年の10月から助成対象が18歳までに拡充される提案がされていますが、完全無料化の必要な経費についてお伺いいたします。越前町においても、自己負担のない完全無料化を実施していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

本町では、子ども医療費助成制度に基づき、子供に係る医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減と子供たちの保健の向上と福祉の増進を図っております。現在、0歳から中学3年生の15歳までを助成対象としており、未就学児の子供にかかる医療費については全額を助成、小学1年生から中学3年生の15歳までの子供に係る医療費については一部を助成している状況でございます。

ご質問のありました自己負担金については、小学1年生から中学3年生の15歳までの子供に係る医療費に対して生じるもので、その額は1医療機関当たり、通院の場合は1月500円で、入院の場合は1日500円です。なお、入院については1月4,000円の上限がございます。令和2年度の自己負担金の総額は420万7,168円で、受診人数は延べ1,506人でございます。

完全無料化に必要な経費についてですが、18歳までの医療費を完全無料化とした場合に、現行制度と比較し増額となる公費の年額について、令和2年度の実績を基に見込額を算出しましたところ、未就学児については既に全額無料化されていますので、新たな公費負担は発生いたしません。次に、小学校1年生から中学3年生の15歳までについては、今ほどお答えいたしました令和2年度の自己負担金の実績が総額420万7,168円でありますので、約400万円が新たな公費負担となる見込みでございます。また、16歳から18歳までについては、通常の医療費制度の自己負担分であります3割分ですと、約800万円が新たな公費負担となる見込みでございます。

18歳までの医療費を完全無料化とした場合に、現行制度と比較し増額となる年間の公費負担見込額は、合わせて1,200万円となります。また、現行制度において既に負担している公費が年間約2,900万円ございますので、18歳までの医療費を完全無料化したとした場合の公費負担見込額の総額は約4,100万円となります。

完全無料化の実施についてでございますが、本定例会において子ども医療費制度の拡充に伴う条例改正のご提案をさせていただいているところであり、本年10月から助成対象を中学3年生の15歳までとしているところを、18歳まで拡充する内容となっております。助成対象範囲は拡充しますが、自己負担額については現行どおりとしております。自己負担をなくすことによる完全無料化については、受診拡大を招き、公費のさらなる増大を伴うことも考えられますので、完全無料化については町の財政状況や適切な自己負担の在り方を十分考慮し、検討してまいりたいと存じます。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ただいまの町長の答弁に当たって、現在既に4市5町で一部負担金はなしの完全無料化が実施されています。当然、その分公費負担になって、越前町が非常に困難だという理由には当たらないと思います。無料化に伴う受診拡大が、公費の増大が心配だということですが、このことは子育てに大変な保護者の思いに寄り添うことではないと思います。無料だから、受診しなくてもいい、受診して公費の増大を招くという考えは改めてほしいと思います。子育て世代の支援の増進を推し進めていただきたいと思います。

これからは、少子化、人口減策の対策としても効果があるのではないのでしょうか。10月から、18歳まで年齢を引き上げることは評価しますが、完全無料化について、来年度から実施する方向で検討していただけないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今ほどのご質問でございますけれども、やはり先ほども申し上げましたように、町の財政状況、そして、やっぱり適切な自己負担の在り方を十分考慮することが必要であると思っておりますので、議会の皆さんまたは庁舎内で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） では、この件はまた次の議会にでもお願いします。

次に、学校給食の無償化について。学校給食の無償化については、町長の公約として高く評価いたします。学校給食制度は、これまでの制度の運用の見直しによって様々な議論があり、完全無償化の自治体も多くありません。しかし、食育として学校教育に根づいています。義務教育の無償化の一環として、越前町が率先して学校給食の無償化を実現していただきたいと思っております。町長、よろしく願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

初めに、全国の自治体の学校給食費無償化の実施状況については、文部科学省が平成30年7月に取りまとめた平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況調査によりますと、回答のあった全国1,740自治体のうち76自治体、割合にして4.4%が小学校、中学校とも学校給食の無償化を実施しており、424自治体、割合にして24.4%が学校給食費の一部無償化、一部補助を実施しているという調査結果が明らかになっております。

一方で、県内の状況を見ますと、永平寺町及び高浜町の2町が小学校、中学校共に学校給食費の無償化を、また、大野市では第3子以降の無償化を実施しております。

本町における給食費の現状を申し上げますと、令和3年度当初予算における学校給食費負担金は、小中学生及び教員、給食センター職員分として約9,200万円の歳入予算を計上しております。このような中で、本町における学校給食費の無償化を実現するためには、当然、その財源の確保に努めなくてはなりません。私は公約として、少子高齢化、子育て支援策の1つとして、学校給食費の無償化を掲げております。その実現に向けては今後、本町における事業等の効果を十分検証し、取捨選択をしながら財源を確保しつつ、無償化に向けての制度設計を組み立て、一部無償化などの段階的な実施を含め、任期中において学校給食費の無償化を実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 学校給食の無償化については、我々共産党は4年前の町会議員選挙の公約として町民に、特に子育て世帯を対象に訴えてまいりました。アンケートでも、特に大いに期待されています。町長のこのことについて選挙公約されたことは、子育て支援の大きな柱として、私の思いも重なり、期待しているところです。実現するには、今後いろいろな困難があると予想されますが、実施時期、財政面の具体的な検討が必要だと思っております。このことについて、具体的に町長、見解できないでしょうか。よろしく願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 実施の時期等など、また、財源につきましても今、これから制度設計を組み立てる段階でございます。学校給食費の無償化に向けて、実現できるよう最大限努力をしてまいりますので、今、具体的な、いつから始めるとかいう

ことは、ここではちょっとお答えができません。よろしくお願ひいたします。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） この件も、また今後引き続き経過を見ながら質問していきたいと思ひます。

それでは、次に移ります。織田病院の存続、拡充、地域医療の充実について。

地域医療の拠点である織田病院の今後の役割についてお伺ひします。国のいわゆる病床削減法の成立に伴ひ、病床削減法及び診療科の再編などについて、県からは具体的な指導が強まると考えられていますが、織田病院の存続、拡充の方向でしっかりと対応していただきたい。今後の新たなウイルス感染症が心配される中、高齢化が進む越前町唯一の公立病院である織田病院の役割は重要です。医師、看護師負担の軽減とともに、診療体制の充実、訪問診療、訪問介護の推進を図るには、医師、看護師、看護職員の確保が必要です。無返済の奨学金制度などの新設、利用などで、人材を育成、進めていただきたいと思ひます。町長、よろしくお願ひします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

令和元年9月に厚生労働省は、全国424の病院を再編や統合の議論が必要な公立・公的病院として発表いたしました。このうち、福井県内には織田病院をはじめ4つの病院が含まれていました。この報道を受け、私も織田病院がなくなってしまうのではないかと強い危機感を持ちました。全国一律の基準により分析したデータだけで、公立・公的病院を再編、統合し、安易に病床の削減を目指すことに疑問を覚えました。一律でなく、地域の実情に合った医療サービスの提供が重要であると考えたからです。

また、団塊の世代が全て75歳以上になる令和7年に向け、必要となる病床数と将来あるべき医療体制を実現するための施策を定める福井県地域医療構想が平成28年に策定されていますが、丹南地域における必要病床数は1,441床で、平成28年当時の1,914床から約25%の削減となっております。この地域医療構想に基づく令和6年度の福井県第8次医療計画の策定に向けては、慎重に審議を進めていく必要があります。

織田病院は、越前町唯一の公立病院として長年にわたり地域の住民が必要とする医療を提供してきました。越前町には入院設備のある病院数が少ないため、織田病院の果たす役割は大きく、患者の病状に合った医療を多岐にわたり提供していくために、現状の病床数の確保に努めていきたいと考えております。

さて、病院が担う医療機能には大きく分けて4つの医療期がございます。具体的には、救命救急、集中治療室や重症患者に対する診療として、高度急性期。一般的な手術を行う急性期、そのほか、骨折など手術後のリハビリを行う回復期、そして、継続的な治療とリハビリテーションで在宅復帰を目指す慢性期です。織田病院は、通常の病床では急性期、地域包括病床では回復期、外来では慢性期の患者さんを中心に受け入れております。また、週1回ではございますが、住民の要望が多い耳鼻咽喉科を平成30年8月、泌尿器科を令和2年4月に開設いたしました。

急性期から回復期、在宅医療に至るまで切れ目ない医療提供ができるように、在宅医療、福祉及び介護の連携体制となる地域包括ケアシステムの充実に向け、入院患者の在宅療養に関する相談体制の強化、各医療機関や介護施設等との連携の緊密化、訪問診療や訪問介護等の推進を図っています。さらに、新型コロナウイルス

ルス感染症への対策として、当初から発熱外来を設け、PCR検査を実施し、感染拡大防止に努めてきました。また、民間病院では実施することが難しい僻地医療、救急医療、災害時医療などの採算の取れない医療分野のサービスを住民に提供し、その命と健康を守っています。

織田病院の存続のためには、医師、看護師、介護職員等の人材確保も大切です。現在、指定管理者制度により、民間事業者のノウハウを生かし、医師紹介会社と人材採用コンサルティング契約を結び、平成27年に小児科、令和3年に整形外科の医師を採用いたしました。福井大学医学部との連携強化や、同じ指定管理者である公立丹南病院からの医師派遣など人材確保に努め、指導医からの教育や研修参加を促して、医師や看護師の育成を行っています。町といたしましても、県に協力要請を行い医師確保に努めており、医師派遣については、毎年重点事項として知事に要望しております。

奨学金制度につきましては、福井県医師確保就学制度により、福井大学医学部や自治医科大学に入学後6年間の支援があり、卒業後9年間県内の指定医療機関に勤務すると、奨学金の返済は免除されます。看護師につきましては、織田病院が看護師奨学金制度を持ち、織田病院に勤務すると奨学金の返済が免除されます。現にこの制度を利用して、令和2年、令和3年度に連続して1人ずつ看護師が就業しており、令和4年度も1名就業予定です。このことから、奨学金制度については十分整っていると考えられますので、このような奨学金制度を紹介し、人材確保に共に取り組んでいきたいと思っています。

今後も地域の住民により安心・安全な医療を継続的に提供できるように、町といたしましては、地域における織田病院の必要性や病床数の現状確保に向けて、県に強く訴えてまいります。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） コロナウイルス感染で、都市部、郡部だけでなく、地方においても病院の役割が本当に認識されました。今後、新たなウイルス出現により、私たちの生命、健康が脅かされることとなります。政府は、このような状況の中で、社会保障の削減を目的とした病床削減法を強行成立させました。この影響は、遠からず織田病院にも波及していくことを心配します。

町長の答弁で、越前町でただ1つの公立病院の今後の果たすべき役割について、しっかり認識されていることに敬意を表すとともに、今後の役割の充実を努力していただくようお願いします。このことは、また今後見守って、また発言していきたいと思っておりますので、今日はありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで中西 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時から再開いたします。1時にご参集ください。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、時田和一良君。

2 番（時田和一良君）登壇

- 2 番（時田和一良君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず先に、町内における新型コロナウイルスワクチン接種事業に従事される医療従事者の皆様、また、町内関係者の皆様のご苦勞に対し、感謝申し上げます。また、先ほど来、お話がありましたように、今回の東京オリンピックのホッケー競技に際し、本町より3人の選手が選ばれ、また、1名のリザーブ選手が選出されたことに対し、大変うれしいニュースであり、町民の皆様と共に喜び、また、ぜひ頑張っていたきたいと思っておりますので、町関係の皆様にもご協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

我が町の最も重要な課題に人口減少問題があります。その中で、人口減少の大きな原因の1つである若年層の町外への転出について取り上げたいと思います。越前町人口ビジョンによりますと、大学進学や就職のタイミングで10代後半から20代前半の転出が顕著であり、特に若年層の女性は30代後半まで転出超過になる傾向がある。若年層の転出が続くことで、出生数の減少にもつながり、人口減少に拍車がかかっているとあります。今までも本町におかれましては様々な対策を講じられていると思いますが、このことに対する取組について教えていただきたいと思っております。

- 議長（笠原秀樹君） 総務理事。

- 総務理事（牧田芳広君） それでは、時田議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘の若年層の転出に対する取組については、住宅政策、就労支援政策がありますが、まず住宅政策について申しますと、本町では若者の定住促進のために、町内で生まれ育った若者が子育て世代となっても両親等と同居できるよう、住宅の改修費用に対し最大60万円を補助する多世帯同居まい推進事業を実施しております。さらに、本町の実態に合わせまして独自に拡充した制度としまして、両親などの居宅の近くに子供夫婦世帯等の住宅を取得するための費用に対し、最大30万円を補助する多世帯近居住まい推進事業を行っております。

次に、就労支援についてでございますが、本町の転出者の多くが高校、大学への進学や就職の時期に集中していることから、この時期に定住につながるような働きかけとして、町内企業の魅力を知ってもらう企業見学バスツアー事業や、丹生高校学校就職希望者企業訪問など、職場見学や職場体験を実施しております。また、県内大学卒業生の町内外事業所への就職に対して奨励金を交付しています。

- 議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

- 2 番（時田和一良君） ありがとうございます。

それでは、第2次越前町総合振興計画の町民と協働できるまちづくりの推進の中で、学生や若者と活動を行うことで、地域のにぎわい創出や地元への愛着心の醸成を図る。また、地域コミュニティの育成の中で、地域を担う若者の活動支援とありますが、具体的な施策や事業について教えていただきたいと思っております。

- 議長（笠原秀樹君） 総務理事。

- 総務理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

まず、町民と協働できるまちづくりの推進活動につきましては、若者たちへの様々な取組に対し支援を進めていきたいと考えております。例えば、昨年度結成された団体で、4地区の20歳代から50代を中心とした人が集まっている「チーム越前夢おこし」は、人口減少などの地域課題を少しでも解決するため、オリ

ーブ栽培や空き家リノベーションなどの活動を通じて、若者が活躍できる町を目指しており、町としましてもこうした活動が若者の地域定着につながるものとして、今年度、支援を進めます。

越前地区では今年、残念ながら中止となった越前みなと大花火ですが、コロナ禍に負けることなく、来年度の開催を目指し、機運を醸成するTシャツを、一般公募の若者を含む企画委員会の熱意により今年作成することとしました。こうした若者が加わる活動は大切にしていきたいと考えております。

学生との活動については、丹生高校生との交流、協働を引き続き行っていきます。昨年度は、高校の地域課題探求授業の中で町の役割や地域の実情を研究してもらい、学生たちが考えた地域課題の対応策の発表会をカメラホールで開催することができました。また、地域活性化授業を通して、丹生高校写真部と越前上岬地区との交流活動を後押しし、若者の視線で写し取った地域の生き生きとした風景写真などを役場エントランスホールにて展示することができました。こうした共同作業による経験は、町にとっても、高校生にとっても非常に有用なものでありますので、今後様々な機会を捉えて取り組みたいと考えております。

また、若者たちと地域との関わりで言えば、地域コミュニティの存在も非常に大切です。若者たちも、家族や仕事を通じて地域コミュニティにつながっていますので、このつながりを大切にしたいと考えております。このため、地域コミュニティを通しての若者支援活動もこれからの重要な課題と認識しており、この点での具体的な施策については今後地域コミュニティ運営委員会とも話を進め、検討していきたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） ありがとうございます。

お聞きしていると、いろんな政策を打たれたり、活動支援をされておられますが、1つ目の質問のお答えである住宅政策は結婚した若者に対する政策であり、2つ目の質問のお答えをお聞きしましても、独身の若者への活動支援が弱く、具体化されていないと思います。昔は青年団など、若者が集まり交流できる場がありました。今はなかなかそういう機会もお金もありません。

そこで、これからの若者の活動に対して、人的及び金銭的での支援をする仕組みをつくっていただけないでしょうか。そして、その活動の企画立案を役場の若い職員を中心としたメンバーに任せてはいかがでしょうか。福井県では、若手職員の意欲と発想を引き出すために、新たな政策づくりを目的としたチャレンジ政策提案という制度を導入したり、県内で地域活動に取り組む若者の応援や、わくわくどきどきの発信を目的としたチャレンジ応援チームを結成するなど、若者に対する施策を増やしてきております。

越前町においても、若手職員の研修でそのようなことも行われているとお聞きはしておりますが、実際には具体的な事業が発案され、実施されたとは聞いておりません。彼らは、町内外から越前町という自治体を選び、この町のために働くことを望んだ若者たちです。いろんな思いや考えも持っていると思います。いきなり県のような大きなプロジェクトではなく、まずは簡単なイベントの企画などから始めてもらえばいいと思います。将来的には、越前町は楽しい、越前町に残りたい、ぜひ戻ってきたいと思うような企画が、未来を背負う若者たちのアイデアから生まれることを期待します。町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

若者への活動支援の仕組みづくりについてのご質問でございますが、現在、町では新任の地域おこし協力隊が1名、4月から定住促進課に着任しており、移住コンシェルジュとして活動しております。隊員自身が越前町の魅力を知るために、町内のいろいろなところを探索しておりますが、その中で町内の農業者や中小企業の人たちと交流を行っております。そして、その交流の中では、地域を活性化させる意識の高い若者に出会っております。

また、町ではこれまでも若者の誘致や情報発信のため、越前町若者移住促進プロジェクトチーム「ココクルー」を町民から公募しており、役場職員も参加し、越前町を盛り上げるための様々な企画を若者たちの手で取り組む支援を行っております。

こうした地域おこし協力隊とつながった方たちや「ココクルー」のメンバーを通じて感じられることは、若者たちが地域の現状や今後の在り方に確かな問題意識を持っているということです。人口減少、若者の転出など、大きな課題に対しても、自分たちで何かできないか、小さなことでも何か行動を起こせないかと考えています。今、こうした意識を持った若者たちをつなげることが重要だと考えています。地域おこし協力隊では、SNSで知り合った人たちをつなぐきっかけづくりができないか、定住促進課職員もサポートしながら活動を進めています。「ココクルー」のメンバーも、コロナ禍で集まることは困難なため、オンラインでのトークイベント開催を企画しています。

より多くの若者に越前町を知ってもらい、町の魅力を伝えることは、若者の積極的な行動を促します。そのためにも、職員全員が越前町の広報官との意識を持って、あらゆる機会を捉えて情報を発信していきます。町としては、さらに若手職員がアイデアや役割を積極的に発揮できるような環境を整備し、若者への働きかけにより、より効果が出るよう若者活動への支援策についても今後検討したいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） ありがとうございます。

越前地区や朝日地区のコミュニティでは、先ほどのTシャツ作成のことも含め、若者の活動を支援する動きがありますが、具体化されておりませんし、予算化もされておりませんので、ぜひとも前向きにご検討願いたいと思います。

次世代を担う人材育成という点では、第2次越前町総合振興計画の中で、丹生高校の育成支援という項目があります。越前町にとって、丹生高校の維持発展は必要不可欠なことでありと考えます。先日、丹生高校にお邪魔して校長先生とお話をさせていただく機会を得ました。越前町に対しては大変感謝されておりました。また、今後、町と共に歩んでいくに当たり、様々な要望もあるとお聞きしました。町長宛てに陳情書も出されたということで、その内容については、時間の関係で今回は質問しませんが、次回以降に質問させていただきます。

今回は、その中で1点だけ、今一番困っているとお聞きしたことについて質問させていただきます。それは、土日祝日の通学バスの運行だそうです。議長、ここで、資料を用意しましたので、配付させていただくことをお許しいただけますでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） それを許可します。

（資料配付）

○2番（時田和一良君） すみません、ありがとうございます。

この資料は、丹生高校の指導部の先生が作成されたものでございます。まず、1

枚目の時刻表のほうをご覧ください。黄色くなっている部分が土日祝日の運休の便です。後ほど町からも説明があると思いますが、青く塗ってあるかれい崎発7時5分発のバスが、丹生高校の要望により、2枚目の資料のカレンダーの黒丸の日に運行される便です。この便によって、辛うじて行きのバスは確保されますが、学校から帰る便は非常に不便であります。

先ほど総務理事のお話にもありましたが、2月に行われた丹生高校の連携クラスの探究活動の発表会でも、このことについて生徒から切実な訴えがあったと聞いております。県立高校とはいえ、越前町にはなくてはならない学校です。何とかこれを是正する良い案を出していただけないでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） 丹生高校のバス通学につきましては、これまで福井鉄道が対応してまいりました。平成30年度には、試験終了後のお昼の時間帯にバス運行が要望されたことがあり、このときには帰宅時間帯にバスを運行するダイヤの変更を行いました。また、土日祝日に関わる運行では、鯖浦線のかれい崎7時5分発の便について、丹生高校の要望により、昨年度から休みの日でも希望日には運行するようになっています。

今回の件につきましては、議員ご指摘のとおり、今年2月の丹生高校探求活動発表会で生徒たちからバス時刻の変更に関する研究発表もあり、また、時田議員も丹生高校校長から改めての要望をお受けしたということでもありますので、まずは丹生高校とも協力して、現状と利用者状況などを把握し、そうした結果を踏まえた上で最善策を検討したいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 越前町の学校に通う越前町の子供たちが困っていることです。一刻も早い対応をお願いしたいと思います。

我が町にとって大変重要な丹生高校に対して、今後どのような支援を行い、付き合っていくおつもりなのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） まずは、丹生高校に対する支援についてお答えをいたします。

丹生高校は、町内唯一の公立高校として100年に近い歴史を有する、越前町にとって大切な学校であります。何より、私自身そこに学び、様々な経験を積んだ者として、語り尽くせない深い思い入れがあります。また、丹生高校の卒業生はその多くが越前町に残り、それぞれの地域で役割を担い、貴重な地域の人材として活躍していることを思いますと、丹生高校を支援し存続につなげることは町にとって大切な使命であると感じています。県内高校の統廃合が進む中、丹生高校の存続を危ぶむことがないよう、支援をしていきたいと強く思っております。

そこで、今回のバス通学の件につきましては、経済性、効率性を求めるあまり、高校生が不便を受けているのではないかと感じております。行政として、経済性は当然無視することはできませんが、それと同時に、町が有する大切な教育環境を守るには何が必要かも考えなければなりません。先ほど理事のほうから、最善策を検討すると答弁いたしましたが、これについては学校とも十分に協議して、町としても他の事業とのスクラップ・アンド・ビルドも含めながら、今後進めてまいりたいと考えております。

また、今後の丹生高校との付き合い方のご質問ですが、今後とも丹生高校を存続させていくためには、今回のようなバスの問題はもとより、就学環境も含めて様々な課題に対してバックアップしていきたいと考えています。学生の学ぶ力の

底上げや教材費への支援など、丹生高校が学びがいのある学校として選択されるような支援策も検討してまいります。これからも町では、学校や学生からの声には真摯に耳を傾け、丹生高校の魅力や活力を高める提案には積極的に対応していきます。そうすることで、高校生たちが誇りと希望を持って通うことができる学校となるよう、引き続き支援したいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 大変丁寧な答弁ありがとうございます。今後とも、丹生高校発展のためにご尽力賜りますよう、よろしく願いいたします。

最後に、情報公開の推進の方法についてということで少し提案をさせていただきます。

私、今回町会議員にさせていただいて、いろんなことを勉強させていただく中で、改めて越前町は様々なすばらしい事業や施策を行っていることを知りました。しかしながら、これを町民の皆さんに発信する力が弱いと感じます。第2次越前町総合振興計画の中でも、情報公開の推進とありますが、具体的な施策はあるのでしょうか。もし、具体案がなければ、LINEの越前町公式アカウントを使って様々な情報を発信することを提案いたします。現在もいろんな情報を発信することにはなっておりますが、友達の登録数がまだ現在300ちょっとで、週1、2回配信されております町からのお知らせも、私が登録した5月7日以降、全く配信されておられません。

LINEは、今や日本人にとってなくてはならないインフラであり、老若男女多くの町民が利用していると思います。ぜひこのLINEアカウントの周知を広げ、町民に情報を伝える手段として活用していただきたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

現在、本町の情報発信の媒体としては、広報えちぜん、町ホームページ、防災行政無線、丹南ケーブルテレビなどがありますが、それ以外にも町に携帯電話のメール登録をされている一般町民の方々や各地区の区長様方に直接情報をメール送信する「すぐメール」というサービスも行っております。また、陶芸まつりや、あさひまつりなど、町の四大イベントの開催前には、あらかじめ把握している交通規制などについては広報折り込みをするなど、様々な手段で情報の発信に努めております。

特に、近年頻繁に発生する豪雨災害や豪雪時においては、町民の方々に早急に確実な情報を提供し、身の安全の確保に努めていただく必要がありますので、本町においてはさらに情報発信力の強化を図る必要があると考えております。

さて、議員ご質問のLINEについてですが、このLINEは利用者が相互にスマートフォンやタブレットにLINEアプリケーションをインストールしておけば、1対1の通話やグループ化した複数人との通話が瞬時にできる、非常に便利で使いやすい媒体であります。LINEの一般向けサービスは現在国内で約8,600万人の利用者がいるそうですが、平成24年12月からは企業や地方公共団体向けのサービスも行っており、一般的にはイベントや観光情報、災害、防災情報、住民の生活に関わる身近な情報など、行政情報のメッセージ配信を行っております。また、現在は自治体側の一方的な情報配信だけではなく、住民からの問合せや相談に自動的に回答するチャットボットや公的書類の発行申請、行政サービスの各種申請、納税や施設利用料の支払いなどができる先進的な取組を行っている自治体もございます。

本町では、平成30年4月から自治体向けのサービスを導入しておりますが、ユーザー登録件数が290件余りと、極めて町民の方々の利用度が低い状況にあります。これは、議員ご指摘のとおり、町民への周知が徹底されていないということでもありますので、その点につきましては今後一層の改善に力を入れてまいります。本町の運用方法としては、今のところ、町からの情報配信のみとしており、町の行事やイベント、子育て、福祉など、行政情報の案内を配信し、最終的に町のホームページに誘導する仕組みを取っております。今後は、職員向けのLINEの発信操作や記事の表現方法などに関する研修会を開催し、職員の知識の向上を図るとともに、広報えちぜんへのQRコード掲載など、町民の方々がアクセスしやすい環境づくりを目指してまいります。

また、利用者のニーズを伺いながら、先進的な取組を行っている自治体の仕組みづくりも視野に入れ、積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 今お話にあったとおり、全国の自治体によっては、先日、勝山市でも運用が決まりましたが、今回の新型コロナウイルスワクチンの接種の予約に利用できたり、災害時の情報発信に利用するなど、様々な活用をしているところがあります。ぜひ本町も有効活用できるような仕組みを整えていただきたいと思えます。越前町のLINEアプリを何かつくと、なかなかいいかなとも思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきますが、何分初めてのことでしたので、お聞き苦しい点多々あったと思えますが、最後までお付き合いくださいまして、誠にありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（笠原秀樹君） これで、時田和一良君の一般質問を終わります。

次より、一括質問、一括答弁方式での質問を行います。なお、コロナ感染予防のため、本定例会における一括質問、一括答弁方式での時間は、質問答弁時間を合わせて30分以内とします。

それでは、11番、伊部良美君。

11番（伊部良美君）登壇

○11番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、2点ほど質問をさせていただきますが、青柳町長、当選されまして3か月ほど過ごされましたが、毎日大変なスケジュールかと思えますが、健康には十分に留意されまして、町民の負託に応えていただきたいと思えます。

それでは、早速ですが質問に移らせていただきます。1点目の原子力発電の再稼働についてお伺いをいたします。

県議会の3月11日の予算決算委員会での使用済み核燃料中間貯蔵施設の計画地点に関する関西電力の回答は不完全と認めながらも、一定評価した知事の姿勢の疑問視に対し、12日には県会自民党は、運転開始から40年を超える関西電力の発電3基の再稼働の地元同意をめぐり、現在の段階においては結論を出す材料がそろっていないという判断をする一方で、365日いつでも議論する用意があると答えながら、原子力政策や立地自治体の長期的な振興策など、国が県に求めている事項への回答がないと指摘。

右か左か、結論を出せる状況には、現在にはないということで知事にお返しをしながら、要請項目に対する国のより具体的な回答を示すよう求め、運転開始から40年を超え、かつ10年間動いていない原発の安全性に対する問題がないのか、原子力政策の明確な方向性や具体的な振興策は提示されるのか、県会自民党は今

後こうした点について、国の動向を見極めながらの姿勢で、国の返答があればいつでも精査、検証すると。この時点で高浜町長は17日に、非立地市町含め、県全体を俯瞰した中での議論であることから、丁寧なプロセスが必要であるという見解を示されているが、準立地並みの青柳町長としての考え方、また、今後について本町としてどう対峙されるのか、お考えをお尋ねいたしたいと思います。

2点目の道口定住促進団地についてお伺いをいたします。

この土地は、平成15年11月をはじめとして、漁業者の後継ぎを条件に、次男の方を優先的に貸し出した結果、26区画、平均1区画を50坪として申込みを募集したところ、2年後には全て契約を終え、現在、18年間を迎えようとしています。この間、お子さんたちにも恵まれ、中高生への成長をされてきておられます。

そこで、建物の所有者の皆さん方には、ローンを組んで家を建てられ、やがて返済時期が終わられる状態になろうかと思いますが、同時に年齢的にも50前後になっております。大変な苦勞をされているかと思われまます。青柳町長になられて、住みたくなるまちづくりとか、積極果敢な過大な政策に対してスピード感を持って町政に取り組むと述べられ、皆さんの約束をされたことはまさしく立派なことであると思われまます。このお子さんたちの中にも、将来必ずや漁業の担い手として育てていってもらうためにも、行政として力を貸すべきかと考えておりますが、いかがでしょうか。私としては、この地域を特区扱いにして、一過性な一代限りで終わる考えではなく、将来何代も漁業を継承していただけるような環境を目指してと思うが、町長のお考えをただしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、伊部議員のご質問にお答えをいたします。

原子力発電所の再稼働につきましては、全国が注目している大変重要な案件でございますが、隣々接という立場でもございますので、まずは立地市町の意見を尊重したいと思っております。私といたしましては、これまで同様に福井県原子力環境安全管理協議会の委員として、立地市町とともに原子力発電所の安全な運転、管理、環境保全について注視し、必要とあらば、意見を申し上げたいと考えております。また、事業者に対しましても、逐一適切な情報の提供、説明を求めてまいります。これにより、我が町の安全を確保してまいりたいと思います。

次に、道口定住促進団地についてですが、この件につきましては、伊部議員も旧越前町の議員在籍時にご審議されており、ご承知とは存じますが、道口団地は旧越前町の人口減少対策として若者の町内定住を促進し、人口の定着化を図ることを目的として平成15年に、区画数26区画、1区画50坪から65坪の計画で団地造成を行い、同年9月から募集を開始しました。

また、人口減少の大きな要因の1つである町内の住宅不足が第2子、第3子などの若者世代の流出に拍車をかけていることから、募集要項には、1、町内に住所を有するもの、2、男女を問わず第2子以下で年齢が20歳以上であること、3、3年以内に住宅を建築し、居住すること、4、住宅地として住みよく快適な居住環境を守ることを目的とした建築協定を遵守することなどの条件を設定し、町内の若者に配慮した要項といたしました。さらに、賃貸価格も若者が宅地を求めやすい価格で設定しております。

議員のご質問の中にありました漁業者の後継ぎとの項目は、募集要項にはございませんが、現在居住している26名の方の申込時の職業の内訳は、漁業者の方が

18名、町内会社員の方が6名、町外会社員の方が1名、学生が1名と、約7割が漁業に従事されております。この結果を見ますと、道口定住促進団地は越前地区の若者の定住促進や漁業者の定住に寄与していると思います。この団地のお子さんが将来、自らが漁師を志し、次世代の担い手になっていただければ、町にとりましてすばらしいことと考えます。

現在、町では漁業の担い手育成事業として、越前町の漁業に関する情報発信と移住定住の促進を図るため、東京、大阪等で開催される漁業就職支援フェアへの参加や、小学生を対象とした漁業体験学習の開催、1級小型船舶操縦士免許や第2級海上特殊無線技士など、漁業経営に必要な資格を習得する経費への補助、福井水産カレッジ研修生用住宅の提供など、これまでの事業を継続するほかに、今年度は当初予算において、新規就業者用住宅整備費を計上し、ご決議をいただいているところです。

道口定住促進団地も含め、町といたしましては、意欲のある漁業者を確保し、担い手として育成していくことは、漁業、漁村の持つ多面的機能の発揮や地域の活性化の観点からも重要と考え、今後も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。大変詳細に説明をいただきまして、ありがとうございました。

2点目、原子炉の再質問でございますが、原子炉等規制法で、運転期間は原則40年と制限されているが、原子炉規制委員会の認可を受ければ、20年を限度に一度だけ延長できる。県内では、美浜3号機、高浜1、2号機の3基が延長でき、認可を受けております。最も新しい関電大飯4号機も既に運転開始から28年たっており、最長60年間運転したとしても、32年後には今ある県内の原発は全て廃炉となる次第でございます。

日本原電は2015年11月、敦賀2号機の新規制基準適合性審査を規制委員に申請をいたしまして、原子炉建屋直下に活断層があるという可能性が指摘されており、審査は進んでいない状態でございます。私も現場を見学に行って、説明を受けてまいりましたが、私はさほど活断層には当たらないのではないかという認識をいたしております。また、敦賀3号、4号は2004年、国の原子炉設置変更許可申請し、国の安全審査の敷地造成等など準備工事が始まり、2010年3月に敷地造成は完了いたしました。福島事故を機にこの安全審査の準備に工事は中断いたしております。私も工事前の現場の状況や工事後の視察もいたしておりますが、旧越前町の米ノ地籍から、現場から眺めると、手の届くような感じで肉眼ではっきりと見ることが取れています。

今現在、原発を運転する上で大きな問題が使用済み核燃料。関電には中間貯蔵施設がなく、サイト内にたまり続けているのが実態であります。3原発11基で保管中の燃料は3,400トン、現役の7基が運転を続けると、5年から9年でサイト内の燃料プールは満杯になるので、関電は青森県のむつ市の中間貯蔵施設を共同する案を選択肢の1つとしておりますが、23年までには実地地点を確実にさせるとしているが、果たして実現は不透明なものであります。この問題について、政府の梶山経済産業相と知事が面談され、中間貯蔵施設についての国が前面に出てと4月27日に約束をされ、再稼働に最優先で取り組みたいと述べられ、温室効果ガス排出を実質ゼロにするに当たって、50年カーボンニュートラルを達成するため、次世代原子力の研究開発や人材維持などの環境整備に全力で取り

組むと述べられ、具体的には軽水炉や高速炉、小型炉など、革新的な原子炉の研究開発を挙げ、安全性を革新的に高めることを目指しておられます。

原子力政策の将来像や立地地域の産業振興策は今年の夏に改定の予定で、新たなニューエネルギー基本計画を盛り込むと述べられ、県は原子力政策の明確化のほか、使用済み核燃料中間貯蔵施設の県外立地の実現、地域共生の新しい形の実現、県民に、国民の丁寧なことを求め、これらの課題解決に向けて、梶山経済産業相は、国が全面的にと、国が主体的にとという文言を繰り返し理解を求められている一方、地域共生に関して5月頃に県内で初会合が予定され、立地地域の将来へ向けた共創会議を挙げ、地元の意見を伺いながら国が主体的に関係省庁の参画を得て、政府一体となって具体的な取組を進めていくと述べられておられますが、使用済み核燃料の対策については近く推進協議会を開き、法定管理のための官民の連携の枠組みなど、取組許可と負荷策を決定する考えを明らかにされて、その上で関電が県に約束され、23年までには中間貯蔵施設の県外立地確定に向けて、国が全面に主体的に対応し、関係者の理解の獲得など、事業者と共に最善を尽くすと約束されておることが強調されております。

知事も面談後、原子力政策の回答に、常に具体化に前進させると、必要があるという大臣の決意の覚悟をもらったと述べられていますが、今、再稼働を手前にして、県民、町民に理解をしてくれと約束を誓い、示されているが、今日までの関西電力の態度や素行については、全くといって、はい、分かりましたという気持ちには、私には全く感じられておりませんが実態であります。旧越前町から再三の申入れに対して、馬耳東風扱いに対して、今さら何だという強い憤りを抱いていますが、町長も議員をされていて、どのような気持ちの心情かお聞かせをいただきたいと思っております。

また、道口の土地について、2点目の18年の間、地代として決して高くはないものでありますが、毎年の地代が、50坪1区画として年6万円を町に払っているが、現在までに100万円、町として後継ぎの次男の方の優先的にした考え方で対応されているが、この先のお子さんに継承していただくためにも、最初の次男のお父さんに貸した土地の目的は、1代限りではどうかと思うが、いかがなものか。町長にお伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） まず、最初の再稼働についてのご質問にお答えいたします。

私といたしましても、これまでと同様に安全・安心を最優先に、立地地域だけでなく、準立地のことを考えていただけるよう、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道口の団地の件でございますが、最初の方に貸した土地の目的が、1代限りではどうかと思うとの議員のご質問ですが、この土地の土地賃貸借契約第3条第1項では、賃貸物件の賃貸借期間はこの契約の日から30年間とする、第2項では、契約の更新をする場合、乙は期間満了の日の1年前から半年前までに書面で甲に申し出なければならないと記載されております。このため、契約の更新を行えば、次の世代の方が引き続き居住していただくこともできますので、1代限りで終わるのではなく、2代、3代と越前地区に住んでいただければと思っております。

また、居住者の方から直接お話をいただいたわけではございませんが、土地の購入を希望されている方がいらっしゃるという話も耳にします。しかし、一度所有権を移転してしまうと、購入者が第三者に転売した場合、事業所や倉庫等での使用

も可能となり、住宅地として団地造成を行った当初の目的から外れてしまうおそれがあるため、町といたしましても、今後も賃貸借での契約を維持したいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 一応、3問で最後になりますが、電源三法交付金の拡充について、40年超運転、新たな稼働に対応する立地県に対して、発電所につき最大25億円を交付すると国の方針が示されておりますが、大変、一方では喜ばしい事案ではありますが、我が本町は漁業と観光の産業を主とした町の一端を担う町として、最初の頃は原子炉の冷却水に使用する海水のプランクトンが死滅するとか、いろいろ議論の中であるごとに泣かされている次第でございます。そういう原子炉の事象によって、風評被害は漁業者にとってはとても魚の値がつかず、ただ同然、漁に出れば赤字覚悟の出漁、越前町に入れば、旅行者に対して車の窓は締め切って通行してください、もちろん食事や宿泊者は全くありません。40年超の原子炉の稼働をされ、運転するとなると、当然、大なり小なりの事象も考えられ、ましてや10年間使用されてはいない原子炉について、町長としてしっかりと注文をつけられ、住民の生活が担保されるように強く働きかけていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、県会でも県民不安を考慮し、とても動かす状態でないという知見が出てきた場合は、躊躇せずに運転停止の要請をしてくださいと要求に対して、知事は、安全最優先は当然、新しい知見が出てくれば、停止も含めて必要な処置を求めていく覚悟と報じられていますが、町長も同様の毅然とした対応で臨んでいただきたいと思っております。

また、青柳町長においても、福井県原子炉準立地市町連絡協議会のメンバーや福井県漁港漁場協議会の要職も含め、来る6月20日の総会には、福井県一の水揚げを誇る越前漁協組合の漁業の町としてのさらなる発展と振興に力を注ぐ観点から、ぜひとも会長職を受けていただきたいと思っております。

電源三法交付金の核エネルギーの値上げについても、地域振興費についても、越前町の町長として尽力されることに期待をいたすとともに、使途についても考えていただきたいと思っております。

今、2点目の道口について町長より、ちょっと腑に落ちないところもあるんですが、ぜひともそういうことも考えていただいて、払下げ等も、そういう問題にも支障があるかと思いますが、ぜひとも尽力されるよう町長にご期待をかけております。何か町長、答弁ありましたら。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） ただいまの伊部議員のご質問でございますが、私も40年超運転の原子力発電所を対象に、1発電所につき25億円を立地県に交付されることは承知しております。また、核燃料税につきましては、県は税率引上げの方針を固めたと同っております。電源三法交付金も含め、これらは一定のルールに基づいて県及び市町に配分されるものでありますが、立地市町だけではなく、準立地も含めた地域の振興に資する配分や設計となるよう、準立地市町連絡協議会が協力し、若狭町長の渡辺会長を中心に働きかけてまいりたいと考えております。

原発の再稼働は安全最優先であることは当然のことですので、私といたしましても、毅然とした対応で臨んでまいります。

以上です。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。

- 議長（笠原秀樹君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩をいたします。
14時10分、2時10分から再開いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時10分

- 議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君） 登壇

- 3番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。何とぞ、私は今回初めての一般質問ですので、話している途中で大変失礼な言い返しをするかも知りません。それは寛大な心でお許しください。よろしく願いいたします。

私の質問は、小・中学校の適正規模・適正配置についてでございます。

2005年2月に4町村が合併して、新生越前町が誕生し、はや16年たちました。その間、様々な施策を施しながら今に至っており、町民が誇れる町になってきていると確信しております。しかし、いかんせん全国的な地方都市の人口減少の波に当越前町も逆らい切れず、合併当初2万4,000人いた人口も令和2年には2万1,000人と大きく減少しており、今後も人口減少が続くものと思われれます。中でも若年層、しいては子供の人口が減少しております。

越前町の公立学校の現状を見ますと、現在、小学校が8校、中学校が4校で、児童・生徒数は令和元年度現在で小学生1,093名、中学生548名となっており、ほとんどの学校が、国が定める学校規模基準の小規模校、つまり、1学校クラスが6から11クラスしかない学校という意味であり、現在に至っております。学校においては、単純に小規模校が悪いとか、いいとかという問題ではないとは思いますが、児童・生徒数の減少が続く現状では、そのままにしておくことはできないと思います。

ちなみに、平成27年度、朝日小学校、常磐小学校、糸生小学校、宮崎小学校、四ヶ浦小学校、城崎小学校、織田小学校、萩野小学校の8校で全児童数が1,467名。それで今、令和元年は1,093名と、400名近くこの4年間で減っております。また、中学校にしましては、朝日中学校、糸生中学校は朝日中学校に20年度に合併されましたけれども、宮崎中学校、越前中学校、織田中学校、計4校で773名おりました。それが、令和元年度は548名で、230名ほど減っております。後ほど話ししますけれども、提言書の中身においても、令和7年度の予想で小学校で約200人以上、中学校はとんとんか、でも、若干減るとい試算をされております。

そこで、議会においても以前より、2014年ですね、定例会で小規模小・中学校の適正規模化についての質問が出ていました。そのとき、行政側の返答は、行政が一方向的に進めるのではなく、保護者や地域住民の方々の十分な理解と協力を得て、地域と共にある学校づくりを目指していかなくてはいけないという返答が

ありました。そして、その後、町は2017年11月に第1回越前町総合教育会議を開催し、学校教育について、環境について検討するとの判断をしました。それに基づき、2018年8月に学校教育環境調査検討委員会を立ち上げ、本格的に学校の適正規模・適正配置等について検討を始めました。

その後、令和2年までに検討委員会を6回開催し、2018年3月の一般質問での教育長の返答のとおり、今年3月、越前町の学校教育環境に関する提言書を提出されました。そのことに関しましては、当時の町長及び教育長をはじめ、教育委員会の方々、また、その職にかかった皆様のご苦労には頭が下がる思いであります。大変ご苦労さまでした。

しかし、ここからが大事です。計画だけ立てても、昔からPDCAというんですか、やっぱり実行、行動に移さなくちゃいけないと思います。ここで、私は小規模校のメリット、デメリットを論ずるつもりはありません。今までアンケート調査等を含め、さんざん論じられており、いろんな意見があると存じておりますので、あえて申しません。ここでは、越前町としての学校の適正規模・適正配置について質問したいと存じます。

提言書をはじめとする検討委員会の資料を見ますと、これからの児童・生徒数の推移、現有校舎の老朽化問題。ちなみに、現有校舎の老朽化に関しましては、小学校で一番新しいのが宮崎小学校の平成15年3月に竣工、16年。これは令和元年度現在なんですけれども、中学校は朝日中学校の平成21年1月、10年という経過で、あとは一番古いもので常磐小学校の44年とか、越前中学校の45年。その間に大規模な改修はありましたけれども、こういう老朽化問題ですね。耐用年数以上になってくると、これからますます修繕とか、いろんなことにお金がかかるんでないかという問題ですね。

それと、歳出に係る小学校費、中学校費等の経費の非効率さ。やっぱり小さい学校でも、大きい学校と同じだけ経費はかかりますので、1人頭の費用がかかりますので、そういう非効率さなど、統計を見るにつれて、統廃合実行に向けて早急かつ具体的に進めるべきだと考えております。

統廃合は、地域コミュニティの関わる繊細な問題で、丁寧に進めていかななくてはいけないことは、十分私も理解しております。それと、教育問題を効率化だけではかかってもできないことも重々承知しております。しかし、この状態を続けることは、決して越前町の将来、子供たちの将来にとってプラスとはならないと確信しているからこそ、ここでお聞きします。今回提出された提言書の最後に、1、特に対応を急ぐべき学校に対して、早期に統廃合の検討を進めていく、2、今後も引き続き検討すべき学校に対しては、統廃合について検討していくことが望ましいと締めています。現在、実行に向けて具体的な計画、例えば、施設一体型の小中一貫校にするとか、どこどこを再編するとか、具体的な計画はお持ちなのでしょうか。

2つ目、提言書が策定されて、これから保護者、一般住民に説明会を開く等の具体的対話のスケジュールはできているのでしょうか。

3つ目、私たち議員が、その作業に参加させていただけるのでしょうか。

以上を壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、子供たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行やグローバル化の進

展など、目まぐるしく状況が変化し、子供たちの教育環境にも大きく影響を与えています。特に、少子化は児童・生徒の減少に拍車をかけており、本町においても今後、過度の小規模校化がさらに進むものと予測されております。このような状況の中、令和元年10月に越前町学校教育環境検討委員会が組織され、全庁的な視野に立って議論を重ね、令和3年3月には、子供たちにとって望ましい学校教育環境づくりを第一に、学校の適正規模・適正配置についての基準や基本方針を取りまとめた越前町の学校教育環境に関する提言書が教育長に提出されました。

提言書では、学校教育環境の適正化に向けた提言として、学校や地区の状況に応じては、早急に地域住民や保護者等と協議し、結論を急ぐ必要がある学校、あるいは、さらに検討を深めて結論を導くこともある学校等、それぞれの地域の実情に配慮しながら取り組んでいく必要があるとしております。さらに、学校教育環境の適正化を進めるに当たっての配慮事項として、統廃合の対象となる学校区の地域住民、保護者、学校関係者等への説明会を開催し意見を求めることや、学校区が広がったとしても、これまで培われてきたコミュニティが損なわれることなく、将来にわたって活力ある地域コミュニティが存続することができるよう配慮しながら検討することとなっております。

また、学校を統廃合することとなった場合には、通学距離が長くなることも想定されることから、スクールバスによる通学手段の確保や、児童・生徒の新しい学校生活が順調にスタートできるよう入念な準備を行い、学校経営の円滑な移行をすることなどが提言されています。

町としましては、これらの様々な課題に対しての解消や緩和に向け、最大限配慮しながら取り組んでいくため、5月の人事異動において、担当課に教育環境担当を新たに配置しました。

統廃合に向けての計画やスケジュールにつきましては幾つかの方法を考えておりますが、現在は、県内の先行する各市町、例えば、平成27年4月に7つの小学校を美浜西小学校、美浜中央小学校、美浜東小学校の3校に再編し開校した美浜町や、令和4年4月に町内にある南条中学校、今庄中学校、河野中学校の3中学校統合を予定している南越前町、そして、現在、小中学校再編計画の見直し案の地元説明会を行っている大野市などの状況を参考にしながら、メリット、デメリットを洗い出し、本町に最も適した方法を探りながら、具体的な方針の策定に向け、作業を進めております。

住民説明会等につきましては、この方法を固めてから順次各地区に出向き、説明を行っていく予定です。議員の皆様には節目節目で進捗等を説明し、必要に応じてご意見を賜りたいと思いますので、その際はご協力をよろしくお願いをいたします。

学校は、子供たちの教育のための施設であるだけでなく、防災や地域交流の場であるなど、地域コミュニティの核となる施設であるため、保護者だけでなく地域住民の関心も高く、かつデリケートな事案でありますので、保護者、地域住民、行政が知恵を出し合い、相互理解を深めながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 大変ありがとうございます。

新町長になられて、ぜひ速やかに進めていただけたらと思います。そして、もし許されることなら、新教育長の出口教育長にも、簡単に結構ですので、ちょっとコメントいただけたらと思います。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） 教育長、出口です。お答えをいたします。

先ほど青柳町長が申しあげましたとおり、この学校統合問題、これは非常にデリケートな事案でございます。教育委員会といたしましても、さきに学校教育環境検討委員会から提出されました提言書に基づきまして、青柳町長が進める具体的な目標に遅滞なく沿えますよう、関係各位の皆様のご理解を賜りながら、先ほど議員のご質問にもありましたとおり、丁寧かつ慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

ぜひ進めてください。大変慎重、丁寧に進めなくてはいけない問題ですけれども、やっぱり時代が時代ですので、慎重にかつスピーディーにお願いします。

今のお話を聞いておりまして、検討会が組織され、提言書を策定していただき、4月に教育環境担当者が配置され、今、青柳町長、出口教育長のお考えを聞くことができ、学校教育環境問題について、今までより踏み込んだものになっていると感じております。これからもスケジュール感を持ち、項目ごとに期限を定めてスピーディーに実践していくことを強く求めています。私としてもモニタリングしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、今年3月に議員に当選させていただき、議会の一員となった者として意見を言わせてください。

従来、教育や地域コミュニティの改革は、地域住民への配慮に重きを置かれ、タブーとされていた部分があったと思います。しかし、これからの時代、このことにも踏み込んでいかななくてはならないと考えています。地域行政に効率化を持ち込むことに批判はあると思いますが、未来永劫、越前町があり続けるためには、また、安心・安全なまちづくりを進めていくには、財政基盤の健全化を第一義に考えるべきと私は思います。

これからの越前町にとって何が必要か、何をすべきか、町民、行政、議会が一体となり考えるべきです。私は、子供輝くまちづくり、全ての町民の方の目線に沿った改革を、議員として、また、一町民として当然の責務と胸に刻み、これからも具体的な施策を提案し、町民の皆様と共有し、見える化してまいります。

最後に、秋に実施予定と聞いております小・中学校の修学旅行が無事実施されることを願ひまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（笠原秀樹君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。本日はご苦労さまでした。

延会 午後 2時26分